

# 【長泉町文化センターの利用について】

令和3年9月30日

緊急事態宣言が解除されたことを受け、令和3年10月1日(金)から下記のとおり施設利用を再開します。

## 1 利用対象者

- (1) 利用者の居住地による制限はありません。
- (2) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用ができません。

## 2 利用人数

各施設の利用定員について、「大声での歓声・声援、及び合唱が想定される利用」については収容率50%を継続し、その他の利用は収容率100%まで可能とします。

	収容率100%の定員数	収容率50%の定員数
第1会議室	20人	10人
第2会議室	25人	13人
第3会議室	25人	13人
調理実習室	12人	6人
和室	40人	20人
茶室	10人	5人
リハーサル室	50人	25人
第1工芸室	25人 ※音出し時は窓・扉の解放不可。	13人 ※音出し時は窓・扉の解放不可。
第2工芸室	25人	13人
イベントホール	125人 ※音出し時は窓・扉の解放不可。	63人 ※音出し時は窓・扉の解放不可。
ホール	800人	400人 ※客席の座り方は別途制限を設けます。

## 3 利用方法

下記4の基本的な感染予防対策を講じていただくことで、上記の通りの人数でご利用頂けます。引き続き、3密（密集、密閉、密接）を避け、「新しい生活様式」に沿った施設利用にご理解とご協力をお願いします。

## 4 利用される方へのお願い

- (1) 来館前に検温を行い、体調の悪い方(37℃以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある方 等)は来館を控えてください。
- (2) マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- (3) 人との間隔をできるだけ2メートル確保するなど、密集・密接状態をつくらないうようご協力ください。
- (4) 身体が接触しないこと、人同士が近接で対面しないことにご協力ください。
- (5) 換気を徹底し、密閉状態を作らないようご協力ください。
- (6) 窓口でお渡しする消毒セットで、利用終了後にイス・机・ドアノブ・スイッチ類など接触した箇所の消毒対応にご協力ください。
- (7) 会館利用後は速やかに退館をお願いします。
- (8) 利用団体の責任者(連絡担当者)は利用毎に、関係者と来場者の「氏名」「連絡先」が記された名簿を作成し保存してください。
- (9) 上記とは別途、利用者全員の検温チェックリストの提出をお願いします。
- (10) 利用団体の責任者(連絡担当者)は、上記制限の順守を関係者や来場者に対し、事前の告知と当日の徹底をしてください。
- (11) 上記に加え、ホール利用の主催者様に対しては【ホール利用時における制限の運用マニュアル】がございます。詳しくは文化センター窓口へお問い合わせください。
- (12) 今後の感染状況により急遽利用を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※条件については今後の社会情勢を踏まえ適宜変更します。